

情報提供日: 令和8年4月17日

## 脱炭素と災害時の電源確保両立のため、公共施設に太陽光発電設備を導入 公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業に係る協定締結(4/17)

龍ヶ崎市では、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するため、TNクロス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:荒木登)と、公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業に係る協定を令和8年4月17日(金)に締結しましたのでお知らせします。

本協定は、「龍ヶ崎市公共施設への太陽光発電設備等導入事業(PPA事業)<sup>※1</sup>」として実施し、プロポーザルで選定された同社と締結するものです。市内の公共施設に太陽光発電設備や蓄電池設備を導入し、事業者が設置から運転・維持管理までを一体的に担います。これにより、**平常時における温室効果ガスの排出抑制と、災害時における避難所等の電源確保**を目的として締結します。

事業期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間で、計7カ所の公共施設<sup>※2</sup>に設備の導入を進めます。今後、現地調査を行い、各施設の設置場所や発電容量を決定していきます。運転開始後は約20年間の運用を予定し、市の費用負担は、電力購入分の費用のみとなります。

本市は、令和7年2月に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年のカーボンニュートラルに向けた施策を推進しています。

今回の協定締結により、公共施設への太陽光発電設備および蓄電池設備の導入を通じて、「温室効果ガスの排出抑制」と「災害時におけるエネルギーの確保」を図り、脱炭素化と防災力の向上を一体的に進めていきます。

### ※1【PPA事業とは】

PPA(Power Purchase Agreement)事業とは、太陽光発電事業者が需要家(電気やガスなどのエネルギー供給を受け、それを使用する人や法人)の屋根や土地に太陽光発電設備等を設置し、発電した電力を需要家が直接購入する「電力販売契約」モデルです。

契約期間が長期(一般的には20年間)となるものの、需要家は、設備導入等の初期投資を必要としない等のメリットがあります。

### ※2【導入予定施設】

龍ヶ崎市役所保健福祉棟、龍ヶ崎市立小学校3校(龍ヶ崎・八原・馴柴)、龍ヶ崎市立中央図書館、龍ヶ崎市文化会館(大昭ホール龍ヶ崎)、学校給食センター

■協定の名称	公共施設への再生可能エネルギー設備導入等事業に係る協定
■補助制度の活用	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(環境省)を活用予定です。

担当課	龍ヶ崎市 都市整備部 生活環境課 環境政策グループ 担当者:猪瀬・大野 (いのせ・おおの) 連絡先:0297-60-1535(直通)
-----	--